



2020年11月9日
商工中金

深川支店・新木場支店の移転統合について

商工中金（代表取締役社長 関根 正裕）は、下記の通り「新木場支店」を深川支店内に移転統合する方針を決定しましたのでお知らせいたします。

なお、新木場支店は融資相談業務の営業所として現所在ビル内に拠点を持続いたします。預金、為替業務等につきましては、必要書類をお預かりし、深川支店に取り次ぐ手続きとさせていただきます。

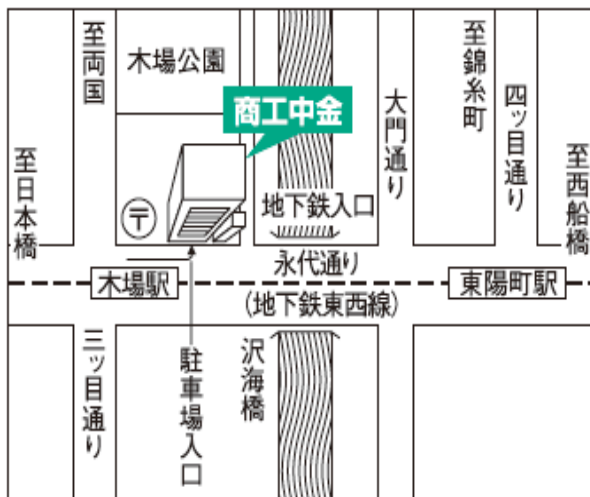
お客さまにはご不便おかけしますが、移転統合により捻出される経営資源を活用のうえ、本業支援に一層注力し、お客さまの企業価値向上に貢献してまいります。

また、未来志向の構造改革を着実に進めることにより、適切な人員体制や経費構造を確立し、持続可能な成長を目指してまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

移転統合店舗	新木場支店
移転統合先所在地	〒135-0042 東京都江東区木場 5-11-17（深川支店内）
移転・統合時期	2021年3月（予定） ※移転統合日等の詳細は正式に決まり次第、改めてご案内させていただきます。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・1つの建物内で2つの店舗が営業を行う「店舗内店舗」方式となります。 ・預金取引・為替取引における店番・口座番号の変更はなく、現在、ご利用頂いている通帳・キャッシュカード等は従来どおりご利用いただけますので、お客さまによるお手続きは必要ございません。

（店舗略図：深川支店）



（新木場営業所における取扱い業務の変更）

取扱いを中止する業務	現金の取扱い、店頭での両替、税金・公共料金等の店頭収納業務、個人のお客さまに関する業務（マイハーベストの手続き等）、小規模企業共済契約者貸付に関する業務 ※引き続きATM、両替機をご利用いただけます。
取扱いを変更する業務	法人・個人事業主のお客さまに関する預金業務、債券業務、為替業務（振込、小切手・手形の取立）については、お預かり後、深川支店にてお手続きいたします。取扱日は翌日以降となりますのでご注意ください。

以上